

京都市告示第 2 4 3 号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 4 年 9 月 1 4 日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
居宅療養管理指導	羽山医院	上京区七本松通今出川上る毘沙門町 4 9 6 - 1 0	平成 24 年 7 月 31 日
介護予防居宅療養管理指導	羽山医院	上京区七本松通今出川上る毘沙門町 4 9 6 - 1 0	平成 24 年 7 月 31 日
居宅療養管理指導	松井医院	伏見区道阿弥町 1 5 4 の 4	平成 24 年 6 月 30 日
介護予防居宅療養管理指導	松井医院	伏見区道阿弥町 1 5 4 の 4	平成 24 年 6 月 30 日
居宅療養管理指導	ほりべ歯科クリニック	北区西賀茂神光院町 1 1 5 番地 1	平成 24 年 7 月 31 日
介護予防居宅療養管理指導	ほりべ歯科クリニック	北区西賀茂神光院町 1 1 5 番地 1	平成 24 年 7 月 31 日
居宅療養管理指導	(医) 金田歯科医院	左京区岩倉南平岡町 7 8 番地	平成 24 年 7 月 31 日

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護予防居宅療養管理指導	(医)金田歯科医院	左京区岩倉南平岡町78番地	平成24年7月31日

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅介護支援	バプテスト老人保健施設 居宅介護事業所	バプテスト居宅介護支援 事業所	平成24年4月1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	悠生左京訪問介護事業所	左京区川端通丸太町下 る下堤町83 下堤谷 口マンション105	左京区川端通夷川上る 新生洲町106 サンフェスタ201号	平成24年8月1日
訪問介護	あったかハート 伏見東	伏見区醍醐下山口町6 番地17 一言寺団地 B2棟117号	伏見区醍醐柏森町8番 地10	平成23年9月18日
介護予防 訪問介護	悠生左京訪問介護事業所	左京区川端通丸太町下 る下堤町83 下堤谷 口マンション105	左京区川端通夷川上る 新生洲町106 サンフェスタ201号	平成24年8月1日
介護予防 訪問介護	あったかハート 伏見東	伏見区醍醐下山口町6 番地17 一言寺団地 B2棟117号	伏見区醍醐柏森町8番 地10	平成23年9月18日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)